

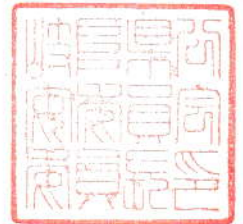


検 定 遊 技 機 の 公 示

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号)第20条第11項の規定に基づく遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合すると認められるので同規則第9条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年7月14日

岐阜県公安委員会
委員長 林 正 子



氏名又は名称及び住所	型 式 の 概 要				
	遊技機 の種類	型 式 名	製 造 業 者 名	検 定 番 号	検 定 の 有 効 期 限
株式会社三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9 番21号	ぱちんこ 遊技機	e ACわんわん セレブレーション ンGA	株式会社三洋物 産	6 P 0 4 2 2	検定の公示の 日から3年間
株式会社サンスリー 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9 番21号	ぱちんこ 遊技機	e グランベルム HTB 2	株式会社サンス リー	6 1 0 1 7 7	